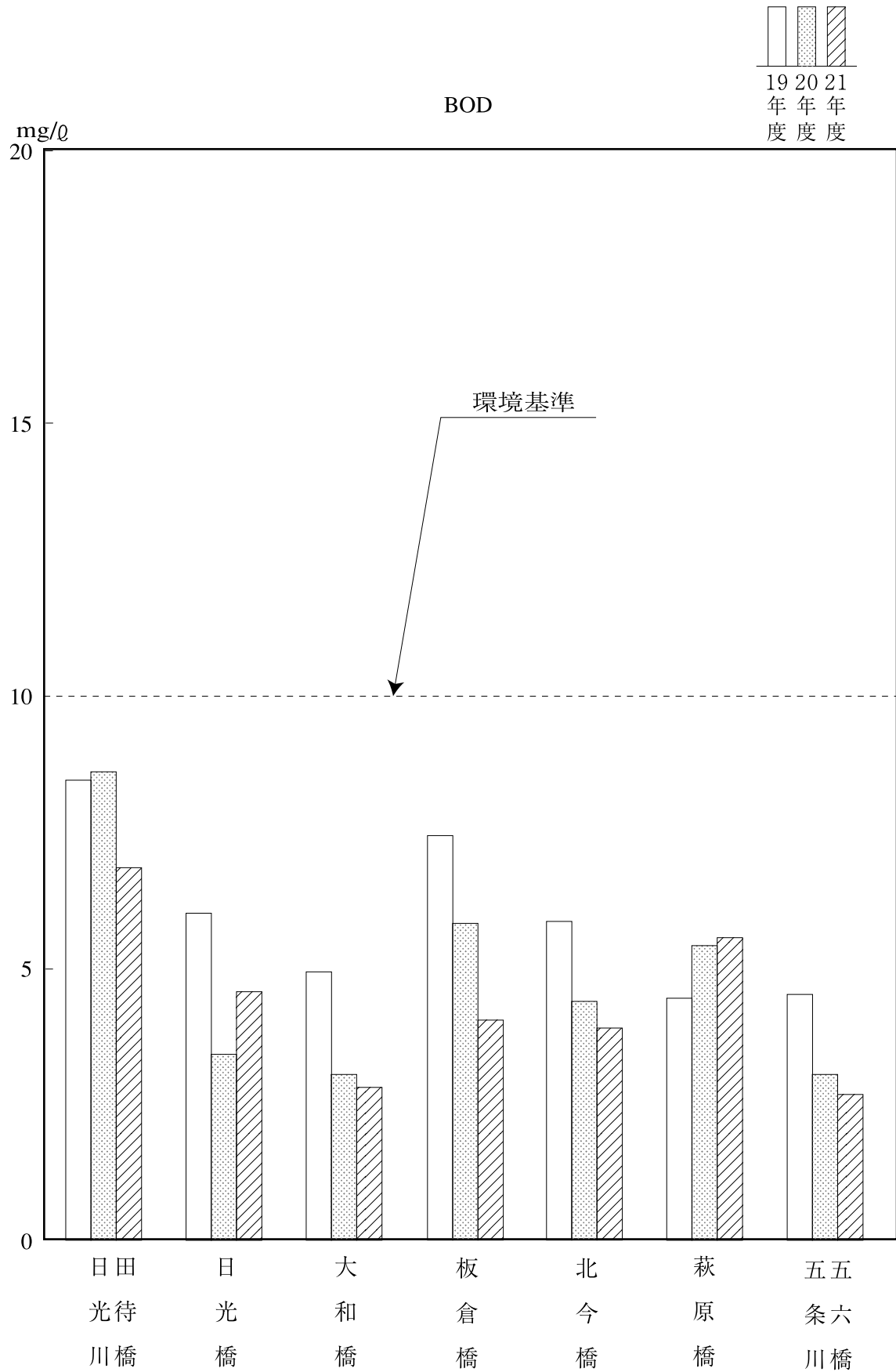
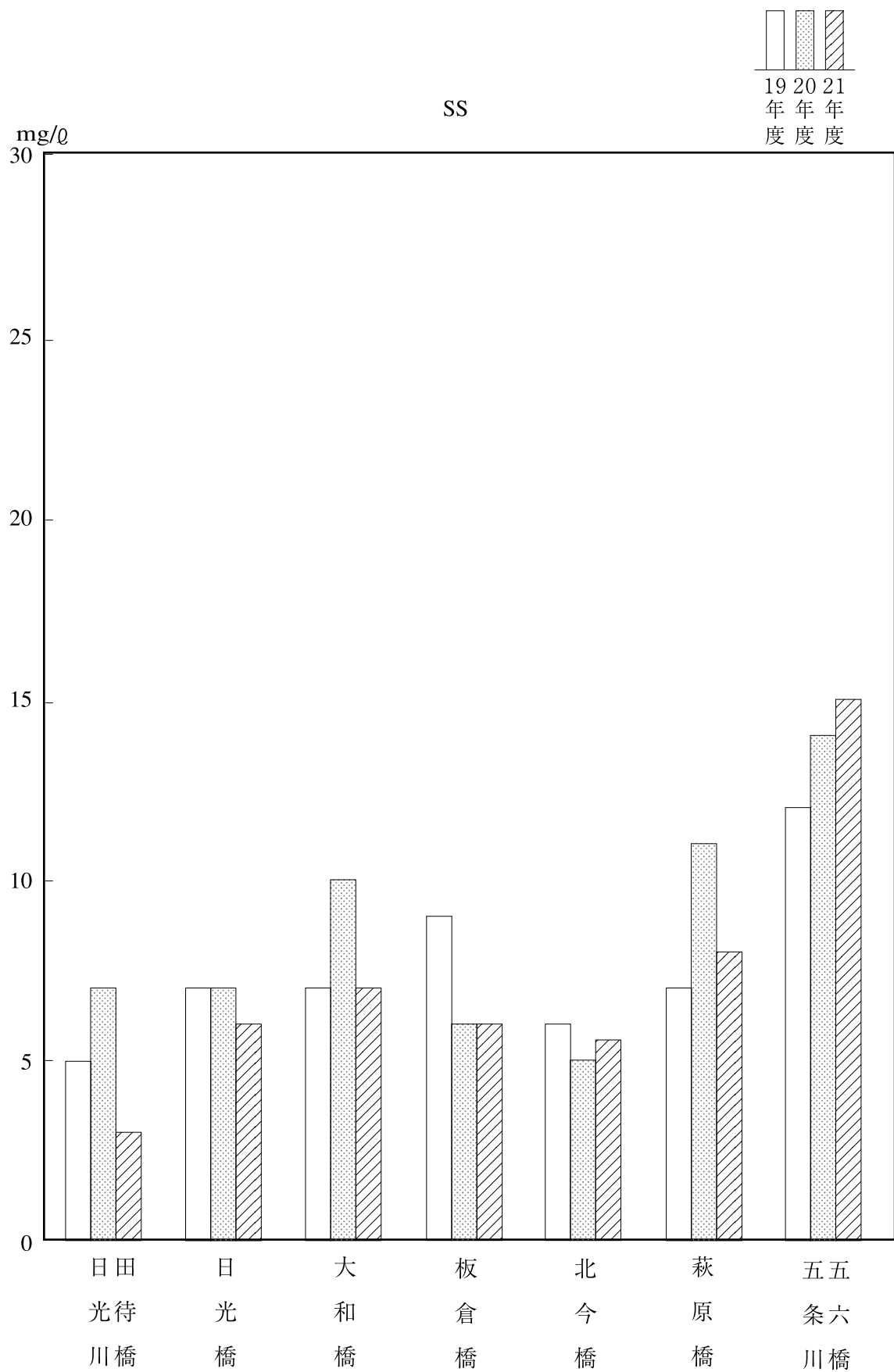


図-9 日光川・五条川水質経年変化（年平均値）





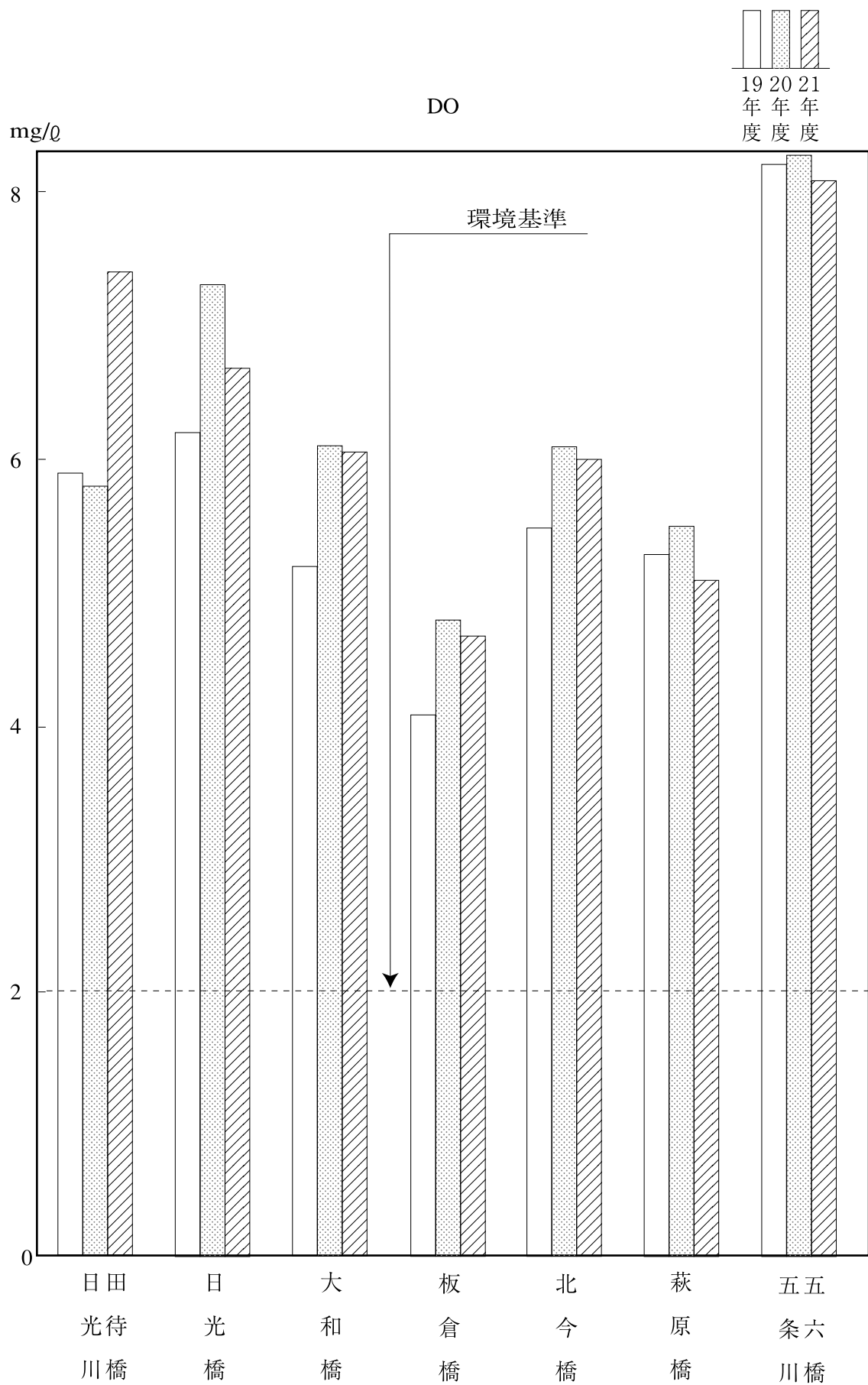
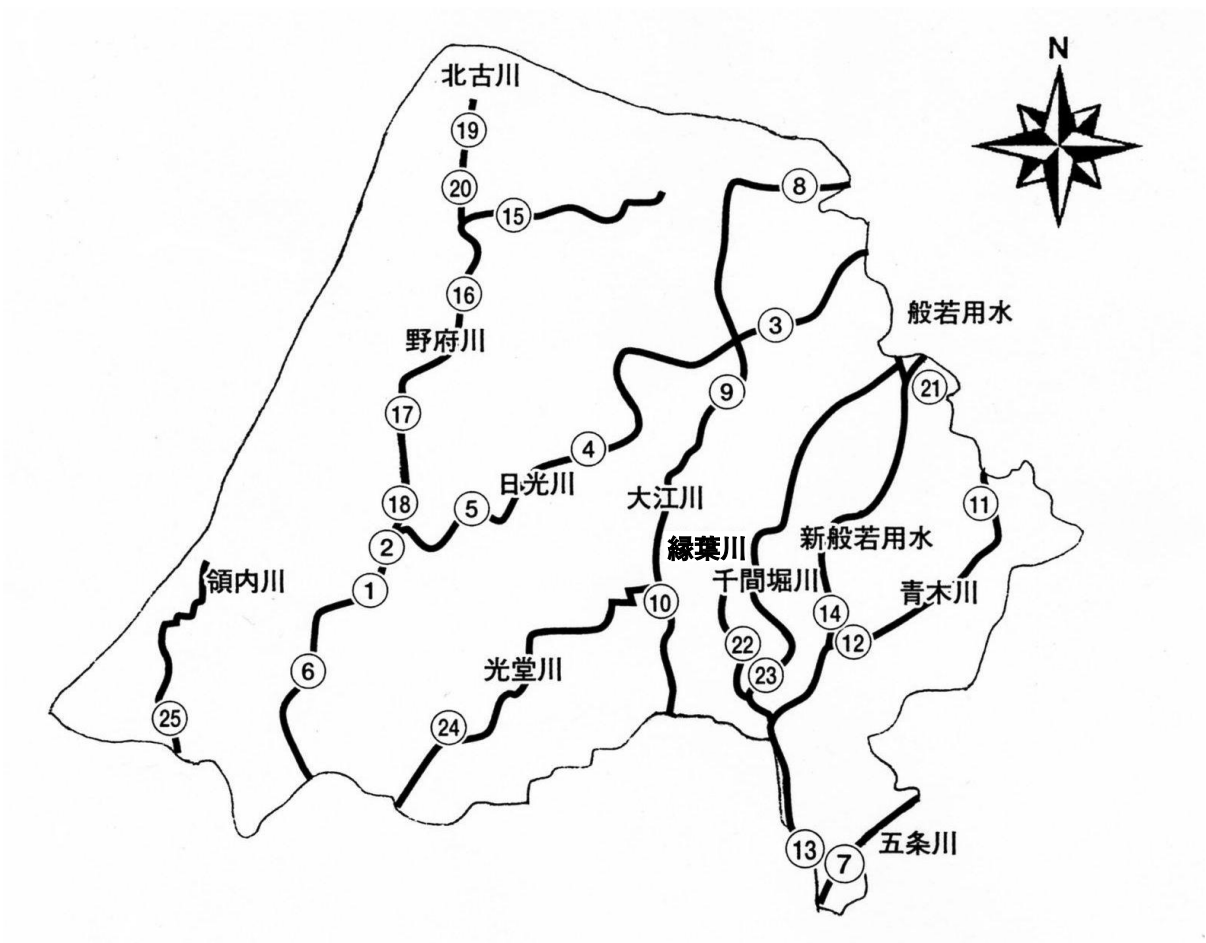


図-10 河川水質測定地点



1	北今橋 (日光川)	9	天王橋 (大江川)	17	内沼橋 (野府川)
2	板倉橋 (日光川)	10	森本橋 (大江川)	18	江向橋 (野府川)
3	田待橋 (日光川)	11	五千橋 (青木川)	19	オリザ下橋 (北古川)
4	日光橋 (日光川)	12	吉根橋 (青木川)	20	頼朝橋 (北古川)
5	大和橋 (日光川)	13	行人橋 (青木川)	21	牛洗橋 (般若用水)
6	萩原橋 (日光川)	14	吉島橋 (新般若用水)	22	小緑葉橋 (緑葉川)
7	五六橋 (五条川)	15	文化橋 (野府川)	23	外崎橋 (千間堀川)
8	瑞穂橋 (大江川)	16	川田橋 (野府川)	24	高木橋 (光堂川)
				25	上須橋 (領内川)

(2) 地下水質測定

地下水質測定計画に基づいて、地下水の水質汚濁の常時監視を行い、環境基準項目等について測定を実施した。

測定結果は、表-33のとおりであり、いずれの項目も基準を満足していた。

表 - 33 地下水質測定結果

設 置 場 所	一宮市北方町北方字沼田 1 番地			
使 用 用 途	工業用水			
不圧/被圧帯水層の別	不明			
採 水 年 月 日	平成21年 8 月 6 日			
測 定 項 目	環 境 基 準 項 目	カドミウム	(mg/l)	<0.001
		全シアン	(mg/l)	<0.1
		鉛	(mg/l)	<0.005
		六価クロム	(mg/l)	<0.01
		砒素	(mg/l)	<0.005
		総水銀	(mg/l)	<0.0005
		PCB	(mg/l)	<0.0005
		ジクロロメタン	(mg/l)	<0.002
		四塩化炭素	(mg/l)	<0.0002
		1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	<0.0004
		1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	<0.002
		シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	<0.004
		1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	<0.0005
		1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	<0.0006
		トリクロロエチレン	(mg/l)	<0.002
		テトラクロロエチレン	(mg/l)	<0.0005
		1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	<0.0002
		チウラム	(mg/l)	<0.0006
		シマジン	(mg/l)	<0.0003
		チオベンカルブ	(mg/l)	<0.002
		ベンゼン	(mg/l)	<0.001
		セレン	(mg/l)	<0.002
		亜硝酸性窒素	(mg/l)	<0.05
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.84
		ふっ素	(mg/l)	0.13
		ほう素	(mg/l)	<0.02
そ の 他 項 目	気温	℃	34	
	水温	℃	19	
	外観		特になし	
	臭気		特になし	
	pH		7.1	
	電気伝導率	(mS/m)	16	

(3) 河川底質測定

河川の水質汚濁の現況把握として、川底に堆積された泥に含まれる物質についても監視する必要があり、一般項目、健康項目等について測定を実施した。

このうち、総水銀については「水銀を含む底質の暫定除去基準」に定められた基準(25ppm以上)に適合していた。(表-34)

表 - 34 河川底質測定結果

測定地点		大和橋(日光川)		
測定方法		河川の中央、右岸、左岸の各地点で1回採取し、混合して試料分析を実施した。		
測定結果		測定年月		
		平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
一般項目	含水率(%)	25.1	22.3	23.1
	強熱減量(%)	1.0	1.3	1.4
	硫化物(mg/g)	0.015	0.006	0.007
	過マンガン酸カリウム消費量(mg/g)	1.3	1.5	2.0
健康項目	総水銀(ppm)	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	砒素(ppm)	0.63	0.82	1.0
	カドミウム(ppm)	0.09	0.12	0.08
	六価クロム(ppm)	2未満	2未満	2未満
	全シアン(ppm)	0.5未満	0.5未満	0.5未満
特殊項目	全窒素(ppm)	1.2	0.77	0.19
	全燐(ppm)	0.52	0.53	0.58

(4) 生活排水対策

川や海などの水の汚れは、かつては産業排水が主な原因であったが、工場などに対する規制が強化され、排水処理対策の進んだ今日では、生活排水が汚れの大きな要因となっている。その対策として、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、地域住民による実践活動を計画的に、広域的に進めていくことが必要である。

そこで、平成3年度から一宮市生活排水クリーン推進員を設置し、地域住民に対して啓発活動を実施するとともに、リーフレットや水切りネット等啓発資材の配布を行ったりして、市民に生活排水対策への協力を呼び掛けている。

平成22年1月30日・31日に、一宮地場産業ファッションデザインセンターにおいて開催された消費生活フェアに参加し、パネル展示や、生活排水対策用品を配布するなど、生活排水対策の必要性を市民に訴えた。